

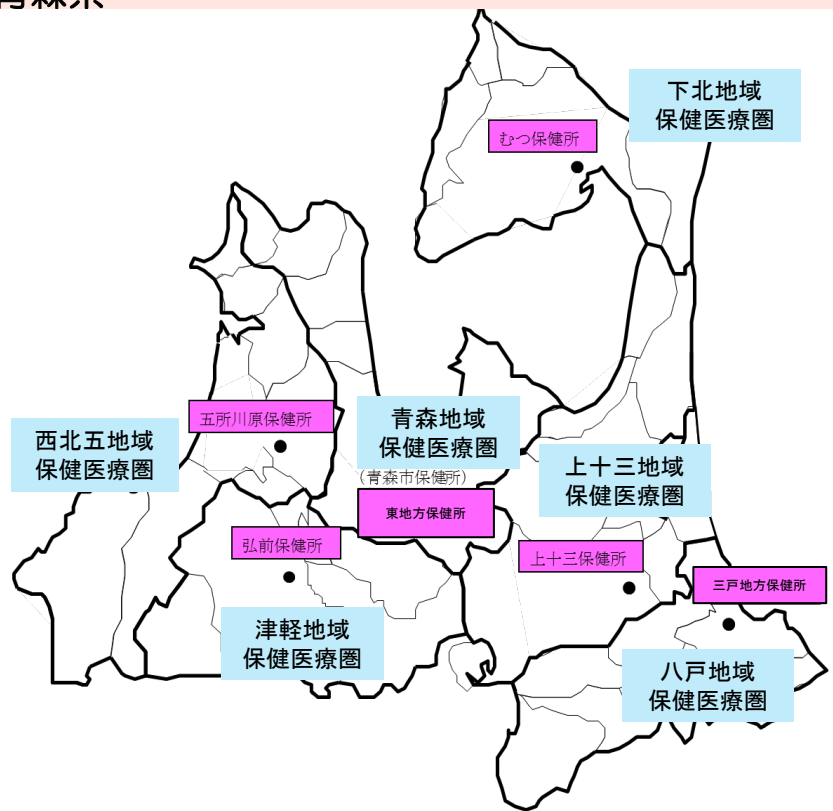
青森県

誰もが安心して自分らしく
暮らせる地域を目指して

青森県では、各圏域で協議の場を開催し、課題解決方法等の共有を進めています。
また、西北五圏域では、さらなる関係機関の連携や、ピアサポーター養成の充実など、精神障害者地域移行支援の促進を一層進めています。

1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報

青森県



取組内容

- 協議の場の設置
- 地域移行研修会の開催
- 地域生活支援広域調整会議の開催
- ピアサポーターの養成

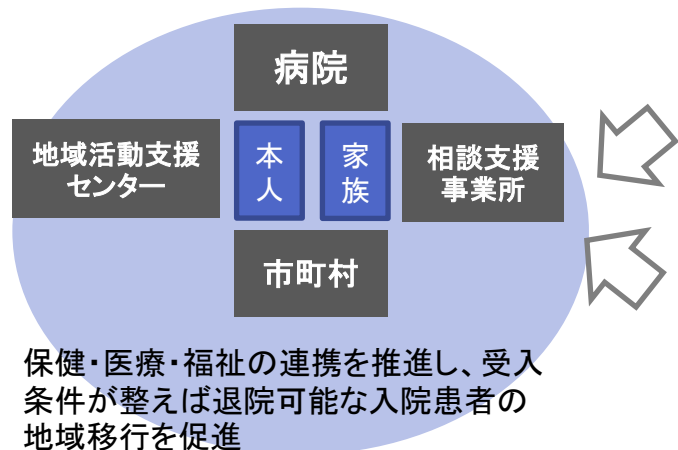
基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数（R5年4月時点）			6
市町村数（R5年4月時点）			40
人口（R4年10月時点）			1,204,343
精神科病院の数（R5年4月時点）			26
精神科病床数（R5年4月時点）			4,217
入院精神障害者数 （R2年6月時点）	合計	3,665	
	3か月未満（%：構成割合）	871	
		238	
	3か月以上1年未満 （%：構成割合）	803	
		21.9	
1年以上（%：構成割合）			1,991
			54.3
	うち65歳未満	694	
			1,297
退院率（R元年時点）	入院後3か月時点	63.0	
	入院後6か月時点	80.4	
	入院後1年時点	90.4	
相談支援事業所数 （R5年4月時点）	基幹相談支援センター数	1	
	一般相談支援事業所数	66	
	特定相談支援事業所数	171	
保健所数（R5年4月時点）			8
（自立支援）協議会の開催頻度（R4年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	0	
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	無	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R4年10月時点）	都道府県	無	
	障害保健福祉圏域	有	6 / 6
	市町村	有	14 / 40

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

第6期計画（R3～R5）

第5期計画に引き続き、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」を推進するための成果目標を設定し、その達成のための取組を行う。



保健・医療・福祉の連携を推進し、受入条件が整えば退院可能な入院患者の地域移行を促進

第7期計画（R6～R8）

第6期計画に引き続き、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」を推進するための成果目標を設定し、その達成のための取組を行う。

成果目標	H26年度（基準時点）	R5年度（目標時点）
① 圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置	—	6圏域
② 市町村ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置	—	40市町村
③ 精神病床における1年以上長期入院患者数	1,979人	1,432人
（うち65歳以上）	(1,154人)	(973人)
（うち65歳未満）	(825人)	(459人)
④ 精神病床における早期退院率		
・入院後3か月時点	68%	69%
・入院後6か月時点	84%	86%
・入院後1年時点	91%	92%

県

地域移行研修会（R1～）

相談支援事業所向けの向けの知識・技術・技法の習得を目的として実施。

保健所

地域生活支援広域調整会議（H27～）

保健所が所管する圏域ごとに、精神障害者への支援に携わる保健・医療・福祉の関係機関が一同に会し、連携調整と支援体制づくり等について協議を行う。

成果目標	R 年度（基準時点）	R 年度（目標時点）
① 圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置		
② 市町村ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置		
③ 精神病床における1年以上長期入院患者数		
（うち65歳以上）		
（うち65歳未満）		
④ 精神病床における早期退院率		
・入院後3か月時点		
・入院後6か月時点		
・入院後1年時点		

策定中

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

平成23年度まで

地域移行定着支援事業を実施(実績は年間2名程度)

平成23年～25年度

アウトリーチ推進事業を4ヶ所を実施

法改正準備と改正後

法改正を通じ改めて関係機関との顔の見える関係を再構築
医療・福祉・行政が一同に集う研修会を開催(法改正後の課題など)

平成27年度～

地域移行と人材育成を目的に多種職による研修会を実施

平成30年度～

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業

法定給付化から県・保健所の役割が不明確

多種職による支援の重要性を改めて認識

各団体の研修会に参加、国研修会へ派遣

関係機関の力を結集し、県全体の地域移行の取り組みを具現化
→各圏域の取り組みを推進

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜令和4年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R4年度当初)	実績値 (R4年度末)	具体的な成果・効果
①協議の場において提案され、関係者による合意を得た施策	—	—	<p>県内6圏域において、保健・医療・福祉関係者で協議が行われ合意を得られた以下の取組を実施し、精神障害者の地域移行を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全6障害保健福祉圏域で協議の場を開催 ・各医療機関における自主的な研修会の実施 ・地域生活支援広域調整会議の開催 ・管内市町村の自立支援協議会での地域移行部会設置に向けた働きかけ ・普及啓発のためのリーフレット、ポスター、DVDの作成 ・先進地視察
②精神障害者の退院後支援に関するマニュアルを策定			関係者それぞれの意見を集約したマニュアルを策定し、退院後支援を促進した。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

県の保健所6箇所において、「協議の場」を設けており、関係者間で協議を行う基盤が整備されている。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
<p>「協議の場」を設置していない市町村が多く、地域移行の体制整備が進んでいない。</p>	<p>各圏域で開催される保健所の「協議の場」に市町村職員を参画を促すことや、市町村向けの県の説明会・研修会等の機会に制度の情報提供するなど、当事者意識を持たせる。</p>	行政	市町村職員の参集に努めるとともに、地域移行における課題解決の手法や好事例を等の情報を提供する。
		医療	退院可能な長期入院者に対する退院に向けた働きかけを行うとともに、精神障害者の退院後、適切な医療が受けられるよう、体制を構築し、関係機関と連携する。
		福祉	精神障害者の退院後の生活を支援するため、入院中から関係機関と連携する。
		その他関係機関・住民等	関係機関と連携して、実施可能な取組を行う。

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和5年度末)	見込んでいる成果・効果
①障害保健福祉圏域における協議の場の実施	6圏域	6圏域	各圏域の関係者間が参集により、地域の情報共有が図られることや、課題を協力し合いながら解決する体制が構築されることが期待される。
②市町村における協議の場の設置	14市町村	40市町村	各市町村において、主体的に課題や地域資源を把握することで、それぞれの特長を活かした市町村主体の地域移行の取組が促される。

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

【にも包括構築の体制】

所管部署である障害福祉課が全体の統括をし、各圏域に設置されている保健所が地域の「協議の場」などを運営することで、青森県の「にも包括」の構築を進めている。

所管部署名	所管部署における主な業務
障害福祉課	障害児・者の支援全般

連携部署名	連携部署における主な業務
保健所	対人保健業務及び対物保健業務

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	各圏域に設置されている保健所が地域の「協議の場」等を運営し、所管部署は全県単位の研修を実施する。	強み：役割を分担することで効果的・効率的な事業を展開できる。 課題：
医療		
福祉		
その他関係機関・住民等		

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
「東青地域生活支援広域調整会議(青森地域)」など計6圏域に協議会を設置	看護師、作業療法士、臨床心理士、精神保健福祉士、社会福祉士、相談支援員、保健師	各圏域で、年1~2回程度	入院中の精神障害者の知己生活支援に係る事項など	
【その他事項】	※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください			

8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
通年	【協議の場の設置】 協議の場の設置	・各圏域において、協議の場を年2回を目安に開催。
通年	【退院後支援マニュアル運用】 マニュアル運用	・現場での課題を協議の場等で議論し、マニュアル見直しに繋げる。
時期未定	【地域移行に関する研修会】 地域移行研修会の開催	・地域移行への理解・意欲を深めるため、グループワークを中心とした研修会等を開催。
時期未定	【広域調整会議の開催】 地域生活支援広域調整会議の開催	・各圏域において、事例検討など、圏域ごとの柔軟な議論ができるよう、年1回会議等を開催

青森県西北五圏域

おらだちが安心して暮らせる西北五つ
～連携・理解が深まる地域～

青森県西北五圏域では、精神障害者地域移行支援の利用促進を進めるために、関係機関と連携して取り組んでいきます。

1 圏域の基礎情報

基本情報

障害保健福祉圏域数（R5年4月時点）		1	か所	
市町村数（R5年4月時点）		6	市町村	
人口（R5年4月時点）		113,966	人	
精神科病院の数（R5年4月時点）		2	病院	
精神科病床数（R5年4月時点）		164	床	
入院精神障害者数 （R3年6月時点）	合計	142	人	
	3か月未満（％：構成割合）	47	人	
		33.1	％	
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	28	人	
		19.7	％	
	1年以上（％：構成割合）	67	人	
47.2		％		
うち65歳未満		23	人	
	うち65歳以上	44	人	
退院率（R●年●月時点）	入院後3か月時点		％	
	入院後6か月時点		％	
	入院後1年時点		％	
相談支援事業所数 （R5年4月時点）	基幹相談支援センター数	0	か所	
	一般相談支援事業所数	10	か所	
	特定相談支援事業所数	19	か所	
保健所数（R5年4月時点）		1	か所	
（自立支援）協議会の開催頻度（R4年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	3	回／年	
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有・無		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R5年4月時点）	都道府県	有・無	0	か所
	障害保健福祉圏域	有・無	1 / 1	か所／障害圏域数
	市町村	有・無	0 / 6	か所／市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアの構築支援事業 実施前の課題・実施後の効果等

＜令和4年度までの成果・効果＞

課題の達成度を測る指標	目標値 (R4年度当初)	実績値 (R4年度末)	具体的な成果・効果
①本人を中心とした関係機関が段階的な地域移行を進めるためのネットワークができる	—	—	各所属でできることを確認し、協議の場を年2回の実施していく方針となった。
②つがる西北五広域連合地域自立支援協議会にネットワーク機能を作る	—	—	つがる西北五広域連合地域自立支援協議会の精神保健福祉部会を活用し、医療機関へも参加を求めていく働きかけを行っていく方針となった。
③基幹相談支援センターの広域設置	—	—	令和5年度に話し合いが持ち越しとなり、今後の働きかけ方について検討していく。
④地域移行に関わる関係機関が地域移行支援の共通理解をもって取り組むことができる	—	—	協議の場や地域生活支援広域調整会議等で、「個別のケース会議」、「事例検討」、「他地域の事例の検討・紹介」をしていく方針となった。
⑤情報発信 ※既存のものを活用 ※パンフレット以外の方法	—	—	圏域独自のパンフレットは作成せず、既存の資料を共有し、ホームページも活用しながら対象者の理解度に合わせて活用していくこととなった。
⑥入院段階での地域移行を進めるための支援体制整備	—	—	令和5年度に話し合いが持ち越しとなり、今後の支援体制について検討していく。
⑦ピアサポーターの養成	—	—	令和5年度に話し合いが持ち越しとなり、現時点で養成対象者はいない状況である。

3 圏域の強みと課題

【特徴(強み)】

圏域の自立支援協議会は、圏域内の6市町から構成されていることから行政と相談支援事業所との顔の見える関係性ができている。しかしながら、医療機関と連携し対応するためのロードマップの作成に着手したところであり、地域移行支援の成功事例や経験ある事業所が少ないことから地域移行支援が進んでいない状況である。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
地域移行患者の成功事例や経験のある事業所が少ない。	地域移行の先進地域の取組を学び、関係機関の役割や進め方について、協議し、広域・密着アドバイザーより助言を受けながら進めていく必要がある。	行政	協議の場を継続し、圏域の課題解決方法等について関係者と協議する。
		医療	地域移行支援の対象者となる入院患者の選定及び退院意欲向上に向けた働きかけ
		福祉	地域移行支援への理解、ノウハウの共有
		その他関係機関・住民等	地域移行支援への理解、普及啓発への協力
		行政	
		医療	
		福祉	
		その他関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和4年度末)	見込んでいる成果・効果
協議の場の開催	0回	2回	地域移行支援に関わる関係機関が、地域移行支援への理解を深め、主体的に取り組む意欲を持つことができる。
地域生活支援広域調整会議の開催	0回	1回	地域移行支援に関わる関係者が、地域移行支援への理解を深め、取り組む意欲を持つことができる。

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

【にも包括構築の体制】

保健所が主導し、精神科病院、障害福祉サービス等事業所、市町担当者が参画する協議の場において、にも包括の構築を推進する。

所管部署名	所管部署における主な業務
障害福祉課	障害児・者の支援全般

連携部署名	連携部署における主な業務
地域県民局地域健康福祉部	地域における母子、難病、精神の保健・福祉に関する相談・訪問指導等を実施

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	保健所が協議の場を設定し、圏域の地域移行について各部門から意見を吸い上げ情報共有している。	地域移行に関わる個別ケースの把握ができておらず、協議の場の運営に活かしていない。
医療	院内において、地域移行に適した対象者の選定を行い検討し、退院時等に必要な機関を招集する。	高齢の入院患者が多く、自宅退院より施設退院となることが多く、地域移行支援のロードマップで対応が難しい。
福祉	サービス担当者会議を活用し、地域移行の対象者を整理する。	・地域移行患者の成功事例や経験のある事業所が少ない。 ・マンパワー不足により地域移行支援ができていない。
その他関係機関・住民等		

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
関係機関・者との協議の場	都道府県密着アドバイザー、管内精神科医療機関、市町担当課、指定一般相談支援事業所	年2回		
地域生活支援広域調整会議	都道府県密着アドバイザー、管内精神科医療機関、市町担当課、指定一般相談支援事業所	年1回		

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

・協議の場や地域生活支援広域調整会議についての進め方や地域の課題の整理について助言をいただきたい。